大阪府都市整備中期計画　概要版

1. **計画策定の趣旨**

【趣旨】

・2025年大阪・関西万博の成功、さらには副首都・大阪として継続的に経済成長を遂げていくため、

○大阪・関西のさらなる成長・活力の実現　○防災・減災、安全・安心の強化

○都市魅力の向上と住みよい環境づくり に向けて取り組む

・「副首都・大阪の確立・発展」、「最先端技術の活用」、「スマートシティの取組」、「民間活力の活用」、「既存ストックの活用」などの視点を踏まえた取組を推進し、あわせて、新型コロナウイルス感染拡大による様々な影響を踏まえ、「ウィズコロナ」から「ポストコロナ」の社会変革も含めたインフラ施策の着実な推進を図る

【計画期間】

・中長期を見通しつつ、令和３年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間を対象

【都市インフラ政策を取り巻く社会情勢】

○人口減少・超高齢社会の到来

○インフラ施設の老朽化の進展

○気候変動による災害の頻発化等

○コロナの影響と新たな潮流

○大阪・関西万博の開催、百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録

○新たな技術の進展　　　　　　など

**2．基本方針**

**基本目標**

（めざすべき将来像）

1. 大阪・関西のさらなる成長・活力の実現
2. 防災・減災、安全・安心の強化
3. 都市魅力の向上と住みよい環境づくり

**取組の視点**

* 副首都・大阪の確立・発展
* 人・物の交流拡大
* 都市機能の維持
* 都市・地域の持続的成長
* 最先端技術の活用
* スマートシティの取組
* トータルマネジメント
* 既存ストックの活用
* 多様な主体、多様な利用者
* 民間活力の活用
* ウィズコロナからポストコロナへ

**計画の進行管理**

・定期的にPDCAサイクルに基づき、施策・事業の進捗管理、効果検証を行い、適時に計画内容の見直しを実施

・社会情勢の変化などに応じて、適時に計画の見直しを実施

**3．重点施策の体系**

　**施策全般の考え方**

⑴ インフラ施策の基本的考え方

* 広域的な都市経営の観点から成長・活力、安全・安心など大阪の将来に必要なインフラ整備を推進
* ストック効果や賢く使う視点を重視し、現行予算水準を基準に施策・事業を重点化
* ハード整備・ソフト対策を組み合わせ、庁内他部局事業との連携も図りながら、着実かつ効率的に効果発現がなされるよう取り組む
* 「大阪府都市基盤施設長寿命化計画」に基づき、新技術の活用を含めた施設点検診断手法等の充実、予防保全対策の拡充等により効率的・効果的な維持管理を推進
* PFIなど民間資金・ノウハウを活用し、官民連携を図りながら、公共空間の利活用に取り組む
* 人口減少等に伴う、インフラの使用環境の変化を見据え、施設の最適化を図るための検討・整備を進める

⑵ 主要施策の基本方針

○交通・道路事業　○治水・土砂災害対策　○府営公園事業　○流域下水道事業

○戦略的維持管理の推進

**【体系１】大阪・関西のさらなる成長に必要なインフラの強化**

1. 大阪・関西の成長に必要な交通ネットワークの充実・強化

・・・道路・鉄道ネットワークの充実等、交通渋滞・事故の解消、

既存交通ネットワーク等の徹底活用

1. 都市拠点形成

・・・ 都市再生、鉄道駅周辺まちづくり、幹線道路沿道まちづくり

**【体系２】防災・減災、安全・安心の強化**

1. 災害に強い都市の構築

・・・　気候変動等を見据え、地震、津波、高潮、治水、土砂災害等対策を推進

(2) 安全・安心で住みやすい都市の形成

・・・交通安全・自転車安全対策、ユニバーサルデザイン等の推進

**【体系３】都市魅力の向上と住みよい環境づくり**

1. 多様なニーズに応えるインフラの有効活用・・・道路空間の利活用　など
2. にぎわい・都市魅力の創出・・・既存インフラ（歴史街道、府営公園等）のにぎわい・魅力創出など
3. 住みよい都市環境づくり・・・安定した下水道サービスの提供、道路環境等の改善、緑化の推進など

**４．計画の推進に向けて**

⑴ 新技術等の活用

* ニーズ・シーズのマッチングを図り、ICT等積極的に取り入れ
* 産官学連携による府管理施設での実証フィールド提供等
* デジタル・トランスフォーメーションの加速化に向けた取組推進

⑵ 人材育成・技術力の向上

* 技術伝承、技術研修、大学連携、働き方改革などの取組

⑶ 効果的な用地取得の推進

* 用地取得の専門機関である大阪府土地開発公社を活用
* 研修による担当職員の育成、ノウハウの伝承などの取組

**５．事業実施の考え方**

道路、河川、公園、流域下水道などの主な施策や事業実施の考え方